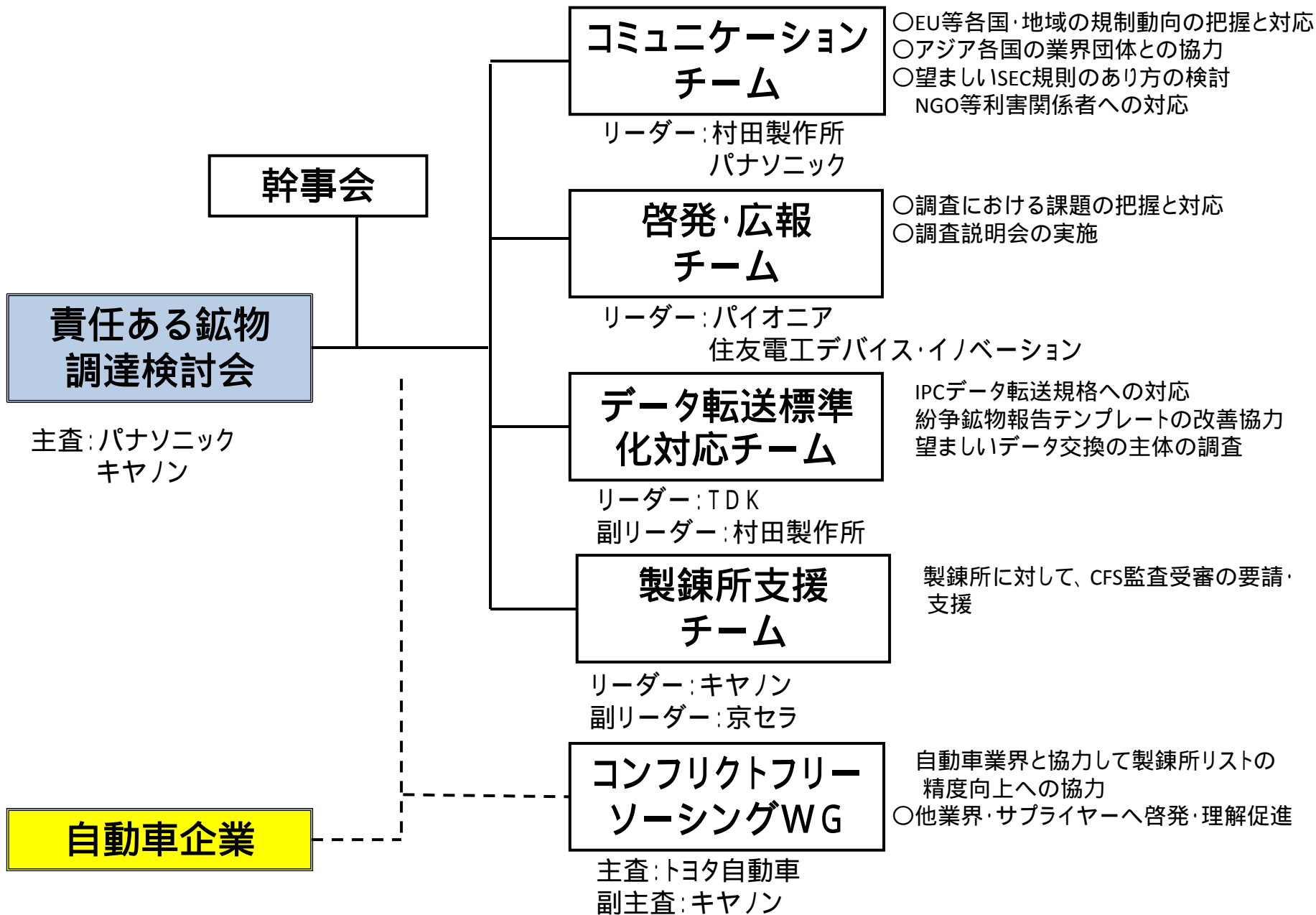


2017年 責任ある鉱物調達検討会の体制



アジェンダ

第一部

2013～2016年度紛争鉱物調査の振り返りと今後の課題 (25分)

- ・紛争鉱物調査の背景と様式
- ・CMRTによる調査結果と傾向(2013年～2016年度)
- ・2016年度調査での課題
- ・CFSIにおける標準的な製錬所(SSN)情報の現状と今後
- ・拡大傾向にある鉱物調査について(CSRの観点から)

第二部

2017年度紛争鉱物調査の留意点 (45分)

- ・CMRT2017年版の主な変更点
- ・CMRT記入要領(Declaration各設問、Smelter Listに関して)
- ・CFSI ウェブサイトの活用方法
- ・紛争鉱物調査関連の略語

質疑応答 (20分)

2017年度 JEITA紛争鉱物(コンフリクトミネラル) 調査説明会

JEITA 責任ある鉱物調達検討会



第一部

2013～2016年度紛争鉱物調査の振り返りと今後の課題

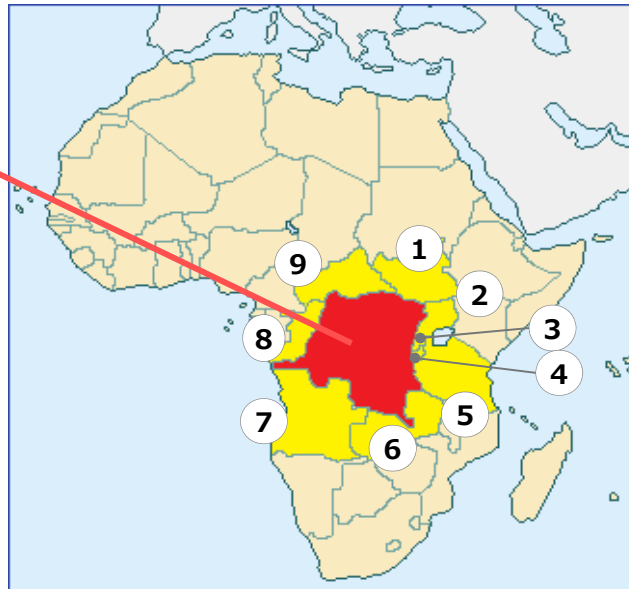
- ・紛争鉱物調査の背景と様式
- ・CMRTによる調査結果と傾向(2013年～2016年度)
- ・2016年度調査での課題
- ・CFSIにおける標準的な製錬所(SSN)情報の現状と今後
- ・拡大傾向にある鉱物調査について(CSRの観点から)

1. 紛争鉱物調査の背景と様式

- **コンゴ民主共和国（DRC）及び周辺9ヶ国で採掘される鉱物資源が、人権侵害、環境破壊等を引き起こしている武装勢力の資金源となっていることが懸念されています。**
- **これを受けて、米国金融規制改革法(2010年7月) に、以下の条項が設けられました。**
 - ① 「**タンタル、錫、タングステン、金（略称：3TG）**」を紛争鉱物（コンフリクト・ミネラル）と定義
 - ② **自社製品に使用される紛争鉱物が、これらの地域の武装勢力の資金源となっているかどうかを把握し、年次で開示することを義務付け**
- **川下企業の紛争鉱物調査とはサプライチェーンを遡る調査により製錬業者を特定し、その製錬所がこれらの地域における武装勢力の資金源となる鉱物を調達していないか確認するプログラムです。**

コンゴ民主共和国

- ① 南スーダン共和国
- ② ウガンダ共和国
- ③ ルワンダ共和国
- ④ ブルンジ共和国
- ⑤ タンザニア共和国
- ⑥ ザンビア共和国
- ⑦ アンゴラ共和国
- ⑧ コンゴ共和国
- ⑨ 中央アフリカ共和国

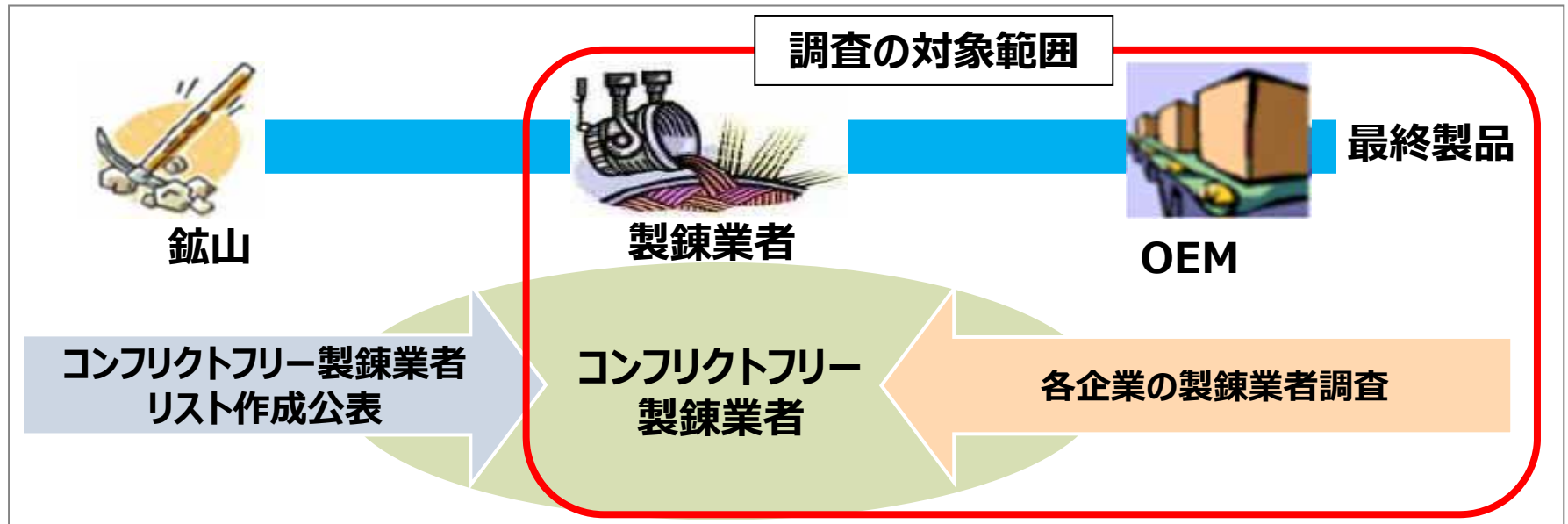


1. 紛争鉱物調査の背景と様式

■ CFSIによるCFSプログラム（注）

DRC及びその周辺国の武装勢力に関与していない製錬業者の認定プログラムであるCFSプログラムを展開。

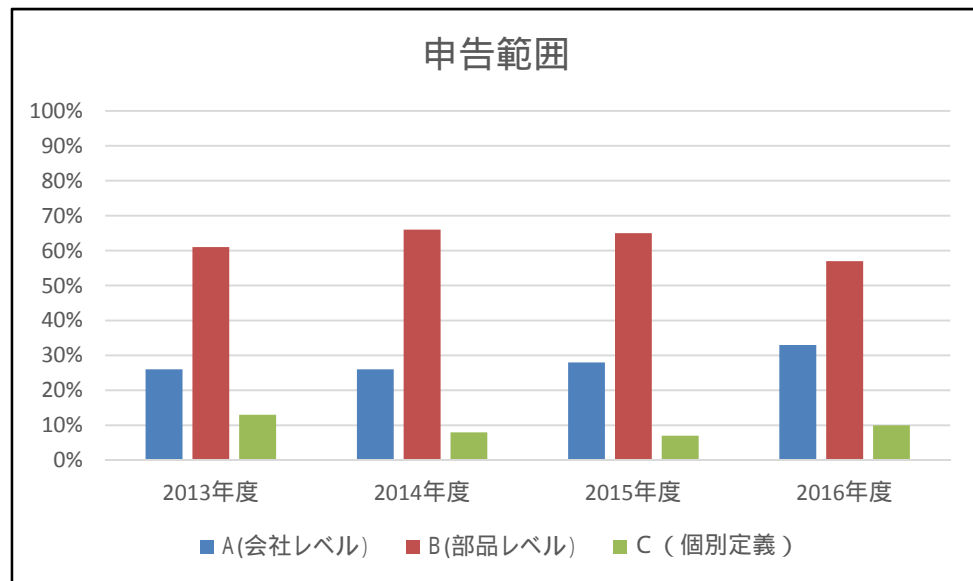
1. SEC上場企業は最終製品ができるまでのサプライチェーンを調査し、そのなかで製錬業者を特定し、DDを実施 ⇒調査の共通ツールとして**CMRTを使用**
2. 第三者監査法人等はCFS監査プログラムに従い、対象製錬所が武装勢力の資金源となっていないか監査を行い、合格した場合は**コンフリクトフリー製錬所**として公表する。



注：CFSI (Conflict-Free Sourcing Initiatives) :

情報/コミュニケーションテクノロジー業界のメンバーからなる組織で社会/環境責任の促進へ世界的な取組みを推進

2.2013～2016年度のCMRTによる調査結果と傾向



申告範囲

調査対象の仕入先見直し

2014年、2015年調査では前年度実績から3TGを、含有しないと申告した仕入先を取り除いて調査した。2016年度は改めてこの対応の信憑性を確認するため、再度全ての取引先に対して調査をおこなった。

確認結果

過去、3TGの含有を"No"と回答した中で、今回の再調査で新たに"Yes"となった仕入先が存在した。

毎年、新規部品が発生する中、過去の調査実績から3TGを含まないと判断し、調査対象から外すという試みは、調査漏れにつながる事が判った。

絞り込むならば部品ごとの組成データなどの裏づけを行ったほうが良い。

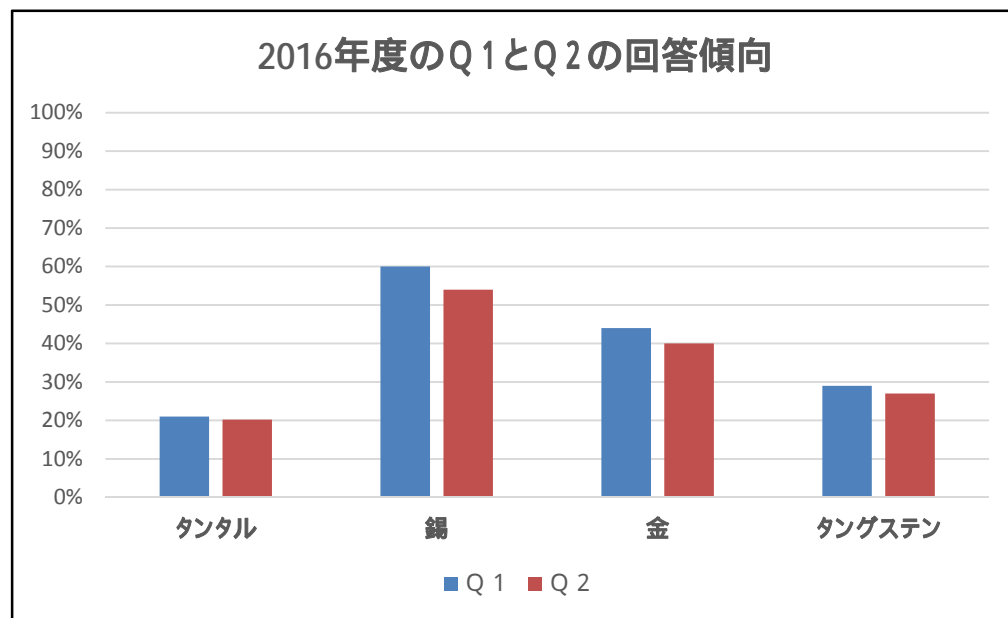
グラフの考察

2016年度は調査対象の拡大により過去との整合性を比較することは難しいが、申告範囲で見ると若干、会社レベル“A”の申告が増加した。

過去”No”と回答した仕入先が、今回の調査で3TG含有を“Yes”と回答したCMRTにおいてはその傾向が見られた。

2. 2013～2016年度のCMRTによる調査結果と傾向

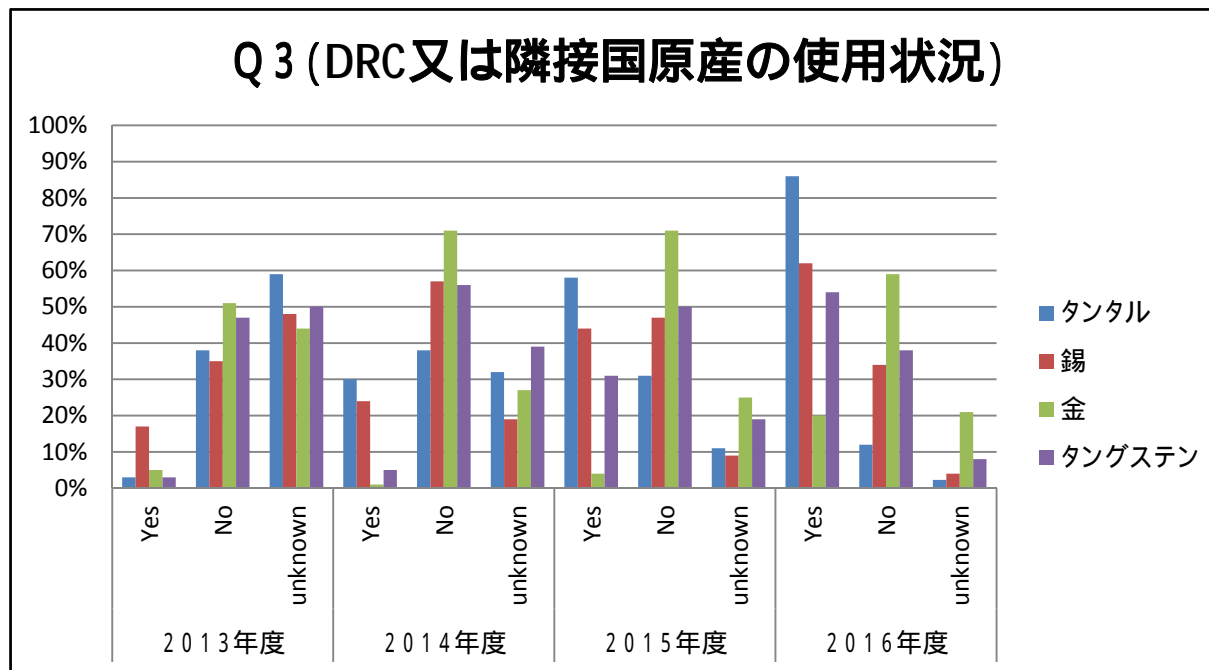
- Q1** 3TGは御社の製品に意図的に付加されていますか？
- Q2** 3TGは御社の製品の生産に必要であり、御社が製造又は製造委託している完成品に含まれていますか？



2016年度データにおいて、Q1とQ2の回答傾向を比較した。
Q1は製品の機能上必要で残留、Q2は触媒など製造工程で必要で残留であることからQ2がQ1とほぼ同レベルになることは無いが、大半はQ1 = Q2と解釈していたためこの傾向となった。
2017年度のCMRTは設問内容を変更したため、この混乱は解消する見込み。

2. 2013～2016年度のCMRTによる調査結果と傾向

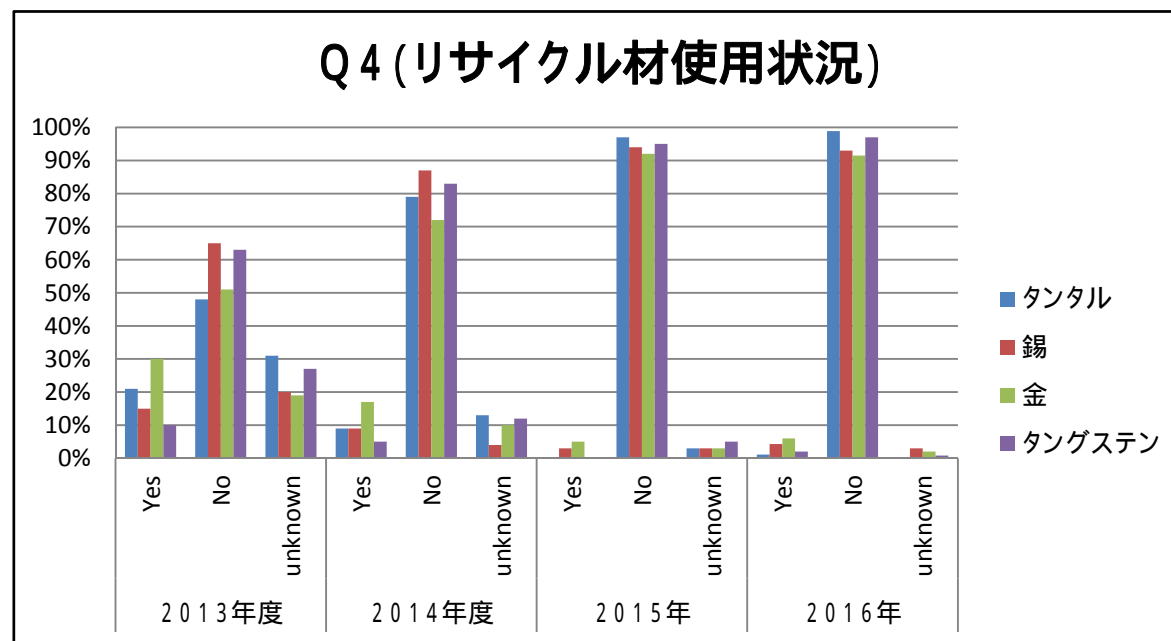
Q3 御社サプライチェーン内の製錬業者のいずれかが、対象国を3TGの原産地としていますか？



3TG含有ありと回答した母数からDRC又は隣接国原産かどうかの割合を示している。2016年度ではDRC又は隣接国原産かどうかの問いに対して"Yes"と回答する割合が大幅に増えている。
"Yes"の場合は、該当製錬所、原産国を明示することを求めているが、根拠を示していないケースが多い。

2. 2013～2016年度のCMRTによる調査結果と傾向

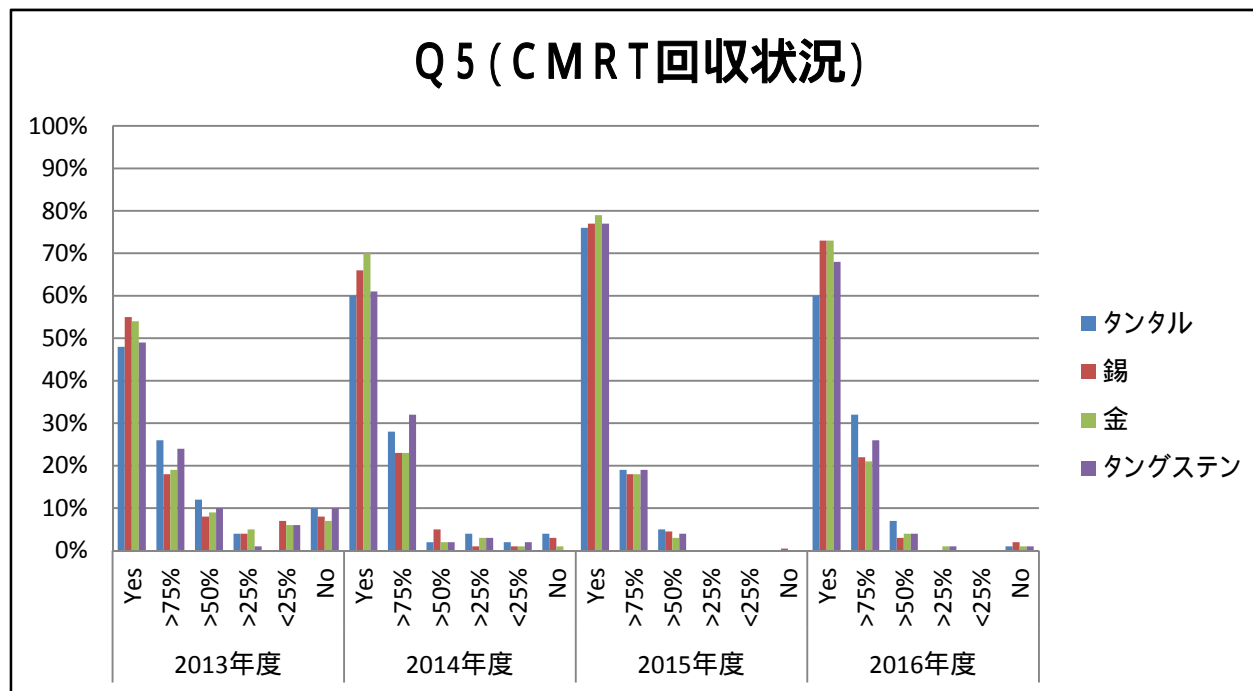
Q4 3TG(御社の製品の機能性又は生産に必要なもの)は全て、再生利用品又はスクラップ起源から調達していますか？



2015年度、2016年度調査ではリサイクル材は使用していないという回答が95%程度まで伸びた。これは収集したCMRTの1社でもリサイクル材ではないと回答があった場合、"No"と回答するロジックのためである。
3TGの精製におけるリサイクル材の使用割合を反映しているものではない。
unknownが2%以下に低下したことは、調査の精度が一段と向上した為と思われる。

2. 2013～2016年度のCMRTによる調査結果と傾向

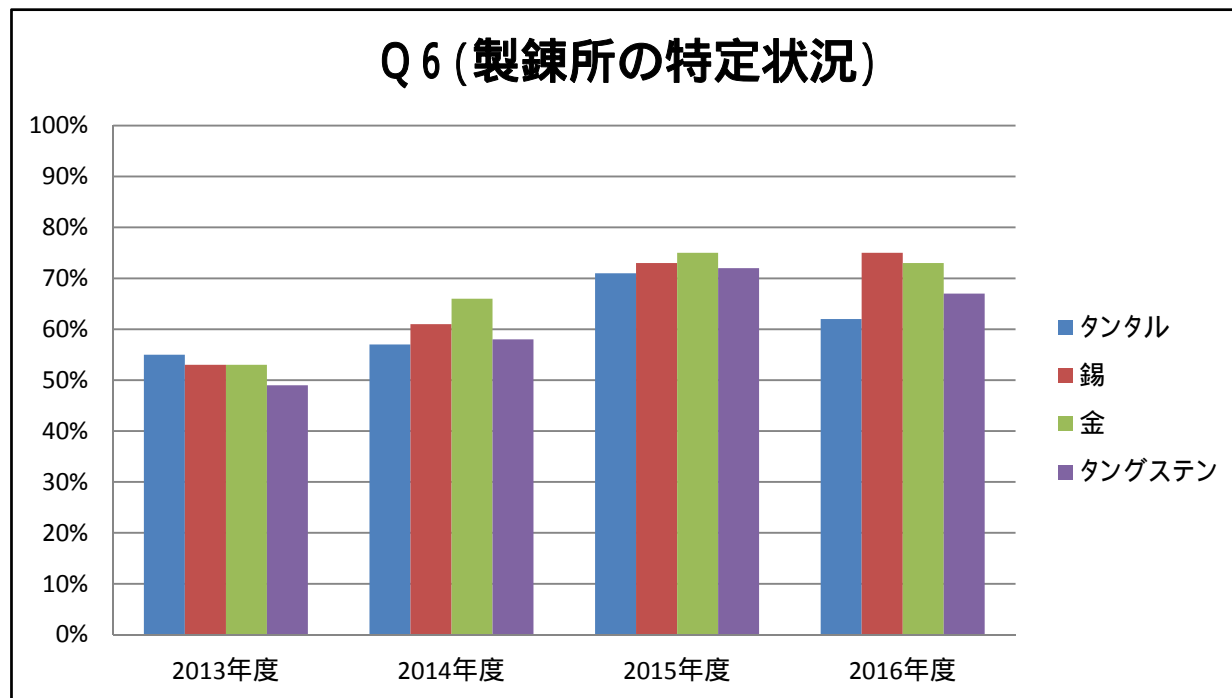
Q5 御社は全ての関連サプライヤーから、各3TGに関するデータ/情報を受け取っていますか？



2016年度では若干ながら回収率が低下してきている。
低下の原因は定かではないが、100%回収が本調査の前提なので引き続き回収率の向上をお願いします。

2. 2013～2016年度のCMRTによる調査結果と傾向

Q6 御社のサプライチェーンに3TGを供給する製錬業者を全て特定しましたか？



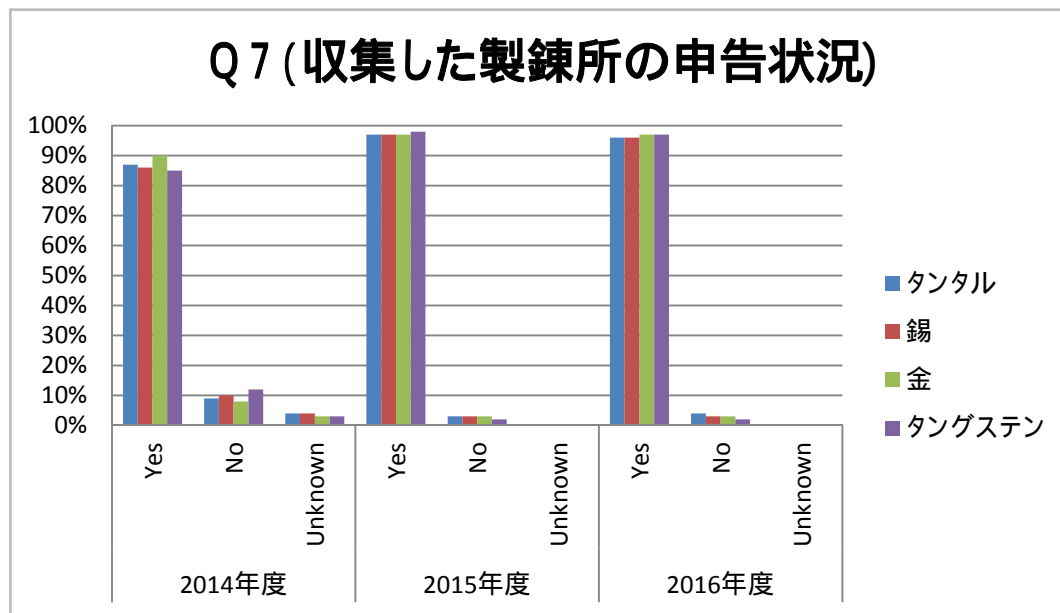
Q6の設問を“Yes”とできる必要条件

- ・回収したCMRTで、Q5の回収率が全て100%と回答している。
- ・且つ、そのCMRT全てで製錬所を全て特定してると回答している(Q6が“Yes”)

回収率が低下したため、2016年度ではQ6も低下傾向にある。

2. 2013～2016年度のCMRTによる調査結果と傾向

Q7 御社は受領した該当する全ての製錬業者情報を、この申告で報告していますか？



2014年度調査からCMRTの設問にQ7が追加された。

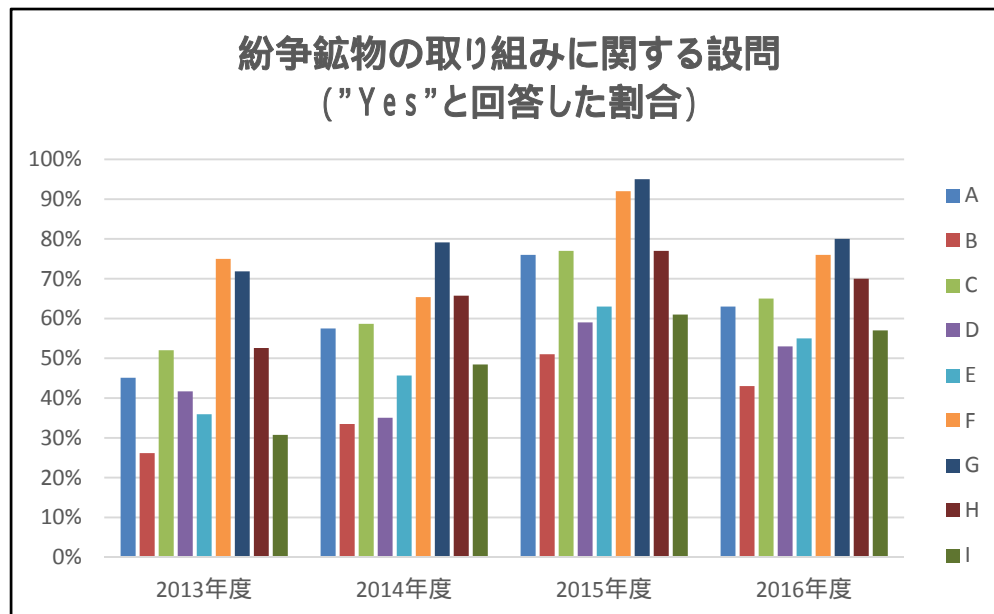
2015年から2016年度調査では回答傾向が同じである。

尚、"No"と回答した中には、調査で収集した事業者が製錬所かどうかわからないという理由から選択した趣旨のコメントがあった。

この場合は、当該事業者のデューデリジェンス結果を再度確認するなど、フォローが必要である。

2. 2013～2016年度のCMRTによる調査結果と傾向

紛争鉱物調査に関する会社の取り組み



- A:方針を定めているか
- B:ホームページで開示しているか
- C:コンフリクトフリーを求めているか
- D:CFSからの調達を要求しているか
- E:デューデリジェンスを行っているか
- F:CMRTを使って調査しているか
- G:SoRを明らかにするように要請
- H:サプライヤーのDD情報の検証
- I:検証プロセスに是正を含むか

2016年度では過去に3TG含有なしと申告した仕入先も改めて調査したため過去からの傾向から大きな変化をもたらした。
3TGを全て"No"と回答した仕入先の約50%でこの設問に回答したため相対的に全体の割合が低下した。
3TGを使用している仕入先では、紛争鉱物に対するデューデリジェンスの深掘りが進んでいる。

3.2016年度調査での課題

顧客企業の取り組みの変化

紛争鉱物調査も4年目を経過して、DDF法による3TG調査はもとより、世界中で発生している紛争、人権、労働環境などの問題を仕入先に問い合わせるケースが増えてきた。

このあと「拡大傾向にある鉱物調査について(CSRの観点から)」のパートでご紹介します。

製錬所リストの名寄せが不十分

収集した製錬所リストの名寄せが不十分なケースが散見された。

第二部で「CMRT記入要領、CFSI ウェブサイトの活用方法」のパートで対応方法をご紹介します。

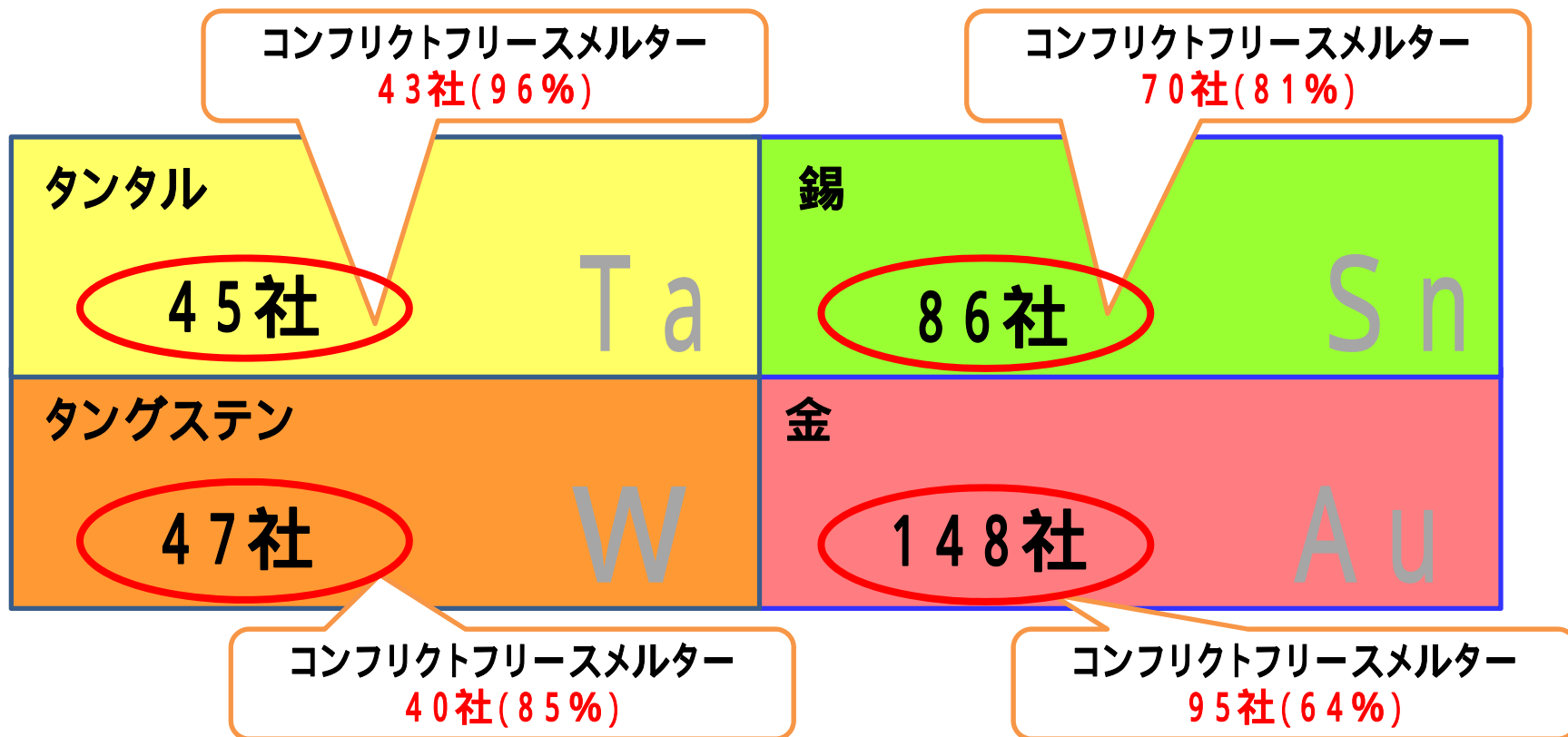
調査、回収に対する障害

事業規模が大きい企業では全体の調査に時間を要することを理由に、当年度のCMRTをリリースする時期が遅くなってきている傾向にある。

(顧客の求める回答期限までに回収が出来ない)

4 . CFSIにおける標準的な製錬所 (SSN) 情報の現状と今後

2017年5月19日現在



		タンタル	錫	タングステン	金
A	SSN掲載 製錬所 / 精製所	45	86	47	148
B	コンフリクトフリー製錬所 / 精製所	43	70	40	95
C	Active (監査準備 / 監査中)	1	6	3	10
	(B+C) / A (%)	98%	88%	91%	71%

SSNはCFSIが製錬所と認識している数であり、現段階では世界中の製錬所をカバーしている訳ではありません。従い、川下企業は引き続き製錬所の特定に向けた調査と収集した情報のデューデリジェンスをお願いします。

5. 拡大傾向にある鉱物調査について(CSRの観点から)

法制度による責任ある鉱物調査の枠組み

米国金融規制改革法1502条
(DDF法)の枠組み

目的; 武装勢力の資金源を断つ
対象国; DRC又は隣接9カ国
対象金属; 3TG
対象事業者; SEC上場企業

EU法案 2017/6法案可決予定
2021年から施行

目的; 武装勢力から人権を守る
対象国; 世界の紛争国
対象金属; 3TG 他(適宜追加)
対象企業; EUへの鉱物・金属輸入業者

環境破壊

・インドネシア 錫
(バンカ島)

劣悪な労働環境

・DRC コバルト

CSRの観点での
責任ある鉱物調達の新たな枠組み

児童労働問題

・インド 雲母

制裁国、組織からの輸入

・北朝鮮 金
・スーダン 金
・UWSA(ミャンマー) 錫

米国金融規制改革法1502条(DDF法)の動向

紛争鉱物規則の一部が憲法修正第1項(言論の自由)を侵害するとのコロンビア特別区地裁(及び控訴裁)の最終判決を受けて、
SECは4月7日 規則の中のデューデリジェンス要件の執行を停止することを発表



報告企業には、武装勢力の資金源となっているかデューデリジェンス要件の義務は中止されたが、原産国調査に関する報告書の提出はこれまで通り要求される。

第一部はこれで終了いたします。

ご清聴有難うございました。

1. CMRT2017年版の主な変更点

Rev.4.20 (2016年) → Rev.5.0 (2017年)

2. CMRT記入要領

Declaration各設問、Smelter Listに関して

3. CFSI ウェブサイトの活用方法

4. 紛争鉱物調査関連の略語

1. CMRT2017年版の主な変更点(まとめ: Declaration)

変更点

	Rev4.20のDeclarationの設問内容	Rev.5.0の変更ポイント
Q1	3TGは御社の製品に意図的に付加されていますか？	} 統合・新設 ①
Q2	3TGは御社の製品の生産に必要であり、御社が製造又は製造委託している完成品に含まれていますか？	
Q3	御社サプライチェーン内の製錬業者のいずれかが、対象国を3TGの原産地としていますか？	
Q4	3TGは全て、再生利用品又はスクラップ起源から調達していますか？	
Q5	御社は全てのサプライヤーから、各3TGに関するデータ/情報を受け取っていますか？	設問文言 修正 回答選択肢 変更 ②
Q6	御社のサプライチェーンに3TGを供給する製錬業者を全て特定しましたか？	
Q7	御社は受領した該当する全ての製錬業者情報を、この申告で報告していますか？	

	Rev4.20のDeclarationの設問内容	Rev.5.0の変更ポイント
A	紛争鉱物調達への取組み方針を定めていますか？	文言微修正
B	その方針は御社のホームページで閲覧できますか？	
C	一次サプライヤーに対してDRCコンフリクトフリーであることを要求していますか？	
D	御社は直接サプライヤーに対し、独立民間監査会社の監査プログラムによりデューデリジェンス業務が認証された製錬業者から3TGを調達することを要求していますか？	
E	コンフリクトフリーな鉱物調達のためのデューデリジェンス対策を実施していますか？	
F	御社はサプライヤーから、IPC-1755紛争鉱物データ交換規格に適合する紛争鉱物デューデリジェンス情報を収集しますか？	文言修正 回答選択肢 追加 ③
G	調達元の製錬業者名を明らかにするようサプライヤーに要請していますか？	削除 ④
H	サプライヤーからのデューデリジェンス情報を、御社の期待を基に検証していますか？	(設問Gへ)
I	御社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？	(設問Hへ)
J	御社は米国証券取引委員会の紛争鉱物開示規則の対象になっていますか？	文言微修正(設問Iへ)

1. CMRT2017年版の主な変更点(まとめ: Smelter List)

変更点

列	Rev.4.20 Smelter List	Rev.5.0 Smelter List	変更ポイント
A	製錬業者識別番号の入力列	同左	
B	金属(*)	同左	
C	製錬業者参照表(*)	Smelter Look-Up (製錬所検索)	項目名変更 } ⑤
D	製錬業者名(*)	製錬所名(1)	
E	製錬業者所在地:国(*)	同左	
F	製錬業者識別番号	同左	
G	製錬業者識別番号の発行元	同左	
H	製錬業者所在地:番地	同左	
I	製錬業者所在地:市	同左	
J	製錬施設所在地:州/県	同左	
K	製錬業者連絡先担当者名	同左	
L	製錬業者連絡先電子メール	同左	
M	今後の対策案	同左	
N	鉱山名を記入。再生利用品又はスクラップを調達した場合は「再生利用品」又は「スクラップ」と記入	同左	
O	鉱山の所在地(国)を記入。再生利用品又はスクラップを調達した場合は「再生利用品」又は「スクラップ」と記入	同左	
P	製錬業者の材料はすべてリサイクル業者又はスクラップサプライヤーから調達されていますか?	製錬業者の材料はすべて再生利用品又はスクラップ起源から調達されていますか?	選択肢 (Yes, No) から、(Yes, No, Unknown)へ ⑥
Q	備考	同左	

① Declaration Q(1)とQ(2)の統合

Rev.4.20

Q1: 3TGは御社の製品に意図的に付加されていますか？

Q2: 3TGは御社の製品の生産に必要であり、御社が製造
又は製造委託している完成品に含まれていますか？



Rev.5.0

Q1: 製品自体や製造過程で、3TGが意図的に添加又は使用
されていますか？

Q2: 3TGは製品に残留していますか？

解説： 従来はQ2の設問の意図が非常に誤解され易かったため、
Q1と合わせて大きく修正された。

- ・Q1が「No」の場合、Q2以降回答は不要(カラムが灰色に)。
- ・Q1が「Yes」、Q2が「No」の場合、Q3以降回答は不要(同)。
- ・なお、灰色に反転したカラムには記入しないでください。

② Declaration Q(5)の設問文言の修正と、回答選択肢の変更

Rev.4.20

御社は全サプライヤーから、各3TGに関するデータ／情報を
受け取っていますか？

Rev.5.0

サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは
何パーセントですか？

Rev.4.20

- Yes, 100%
- No, but greater than 75%
- No, but greater than 50%
- No, but greater than 25%
- No, but less than 25%
- None

Rev.5.0

- 100%
- Greater than 90%
- Greater than 75%
- Greater than 50%
- 50% or less
- None

③ Declaration Q(F)の設問文言の修正と、回答選択肢の追加

Rev.4.20

御社はサプライヤーから、IPC-1755紛争鉱物データ交換規格に適合する紛争鉱物デューデリジェンス情報を収集しますか？

Rev.5.0

貴社は、関連するサプライヤーの紛争鉱物調査を行っていますか？

Rev.4.20

- Yes
- No

Rev.5.0

- Yes, in conformance with IPC-1755 (e.g., CMRT)
- Yes, using other format (describe)
- No

④ Declaration Q(G)の削除

Rev.4.20

調達元の製錬業者名を明らかにするようサプライヤーに要請していますか？

Rev.5.0

削除。Q(F)の範疇に入るため。

これに伴い、Q(H)～Q(J)は、Q(G)～Q(I)に変更。

⑤ Smelter List (C列及びD列)における項目名の変更

Rev.4.20

C列: 製錬業者参照表(必須)

D列: 製錬業者名(必須)

Rev.5.0

C列: Smelter Look-Up (製錬所検索)(必須)

D列: 製錬所名

(必須ではなくなったが、C列で「Smelter not listed」を選んだ場合は、記入必須)

⑥ Smelter List (P列)における回答選択肢の追加

製錬業者の材料はすべて再生利用品又はスクラップ起源から調達されていますか？

Rev.4.20

Yes

No

—

Rev.5.0

Yes

No

Unknown

<設問 1~7 を回答する際の留意点>

1) 製品自体や製造過程で、3TGが意図的に添加又は使用されていますか？

Yes : 3TGが、製品の仕様や機能上、又は生産プロセスで必要なため意図的に添加又は使用している場合は、含有量に関係なく「Yes」となる。

No : 3TGを意図的には添加又は使用していない場合は、不純物として混在したとしても、「No」となる。

製品の仕様や機能上必要とする例：

- ・金又はタングステン合金を使用した部品によって組み立てられた製品
- ・塗料又は合成樹脂の添加物として使用される錫
- ・ガラスのコーティング剤として使用されるスタナン(錫化合物)

生産プロセスで必要とする例：

- ・触媒として使用されるスタニン(すなわち錫)
- ・フロートガラスの錫
- ・溶接棒として使用されるタンタル化合物等

調査対象外：

- ・生産設備は、完成品に残留しないため調査対象外。切削加工におけるタングステンカーバイトブレードや、ドリルビットは生産設備であり対象外。
- ・梱包材も、最終顧客が製品として使用しないため調査対象外。

2) 3TGは製品に残留していますか？

Yes : 3TGが、製品内に残留している場合。

No : 3TGが、製品内に残留していない場合。

製品の仕様や機能上に必要で添加した場合は、当然、製品内に残留するため、「Yes」となる。

また、生産プロセスで使用した触媒の錫、フロートガラスの錫、溶接棒のタンタルなどが、製品内に残留する場合は、「Yes」となる。

ご参考

調査対象サプライヤーの選定に関して

過去の調査で3TG非含有と判明していた部材(サプライヤー)については、基本、再調査は不要ですが、材料変更や対象品増加などのケースもありますので、ある周期では、再確認することをお勧めします。

3) 貴社サプライチェーン内の製錬業者のいずれかが、対象国を3TGの原産地としていますか？

Yes : DRC及び隣接国を原産地としている場合。

No : DRC及び隣接国を原産地としていない場合。

Unknown : DRC及び隣接国を原産地としているか不明な場合。

Smelter ListのO列: 鉱山の所在地(国)に、対象国名が記載されている場合などは、「Yes」となる。

DDの結果、100%リサイクル材であることが判明された場合は、「No」となる。

「Yes」と回答した場合は、備考欄に具体的に記入することが求められています。受領したQ3が「Yes」で備考未記載の場合は、該当SOR(Smelter or Refiner)や原産国の記載などを要求することをお勧めします。

4) 3TG(貴社の製品の機能性又は生産に必要なもの)は全て、再生利用品又はスクラップ起源から調達していますか？

- Yes :** 再生利用品又はスクラップ起源から100%調達されている場合。
- No :** 一部でも、天然資源(採鉱された資源)から調達されている場合。
- Unknown :** 再生利用品又はスクラップ起源から100%調達されているかどうか不明な場合。

集計に必要なサプライヤーからのCMRTのQ4回答(該当鉱物毎)全てにおいて、「Yes」としている場合、貴社の回答も「Yes」となる。
1社でも「No」があれば、貴社の回答は「No」となる。

5) サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは何パーセントですか？

調査すべきサプライヤーから回収した割合に従って、選択肢から選ぶ。
Rev.5.0では、Rev.4.20から選択肢が変わっている。

Rev.4.20

- Yes, 100%
- No, but greater than 75%
- No, but greater than 50%
- No, but greater than 25%
- No, but less than 25%
- None

Rev.5.0

- 100%
- Greater than 90%
- Greater than 75%
- Greater than 50%
- 50% or less
- None

留意点：100%に至っていない場合、調査を継続する必要がある。

6) 貴社のサプライチェーンに3TGを供給する製錬業者を全て特定しましたか？

Yes : サプライチェーン上の全ての製錬業者を特定した場合。

No : サプライチェーン上、1ヶ所でも製錬業者を特定できていない場合。

下記4項目を全て網羅している場合のみ、「Yes」と回答できる。

- ・貴社が調査対象とする全ての会社からCMRTを回収している
(=自社の設問5)の回答が“100%”となる)
 - ・回収した全てのCMRTの設問5)の回答が“100%”と回答している
 - ・回収した全てのCMRTの設問6)の回答が“Yes”と回答している
 - ・回収した全てのCMRTの設問7)の回答が“Yes”と回答している
- なお、DDの結果で、製錬業者が全て特定された場合もあり得る。

また、「No」回答(=全ての製錬業者を特定できていない)の場合、顧客から「Yes」化への推進、及びその期限提示を求められるケースがあります。

7) 貴社は受領した該当する全ての製錬業者情報を、この申告で報告していますか？

Yes : 受領した製錬業者情報を、貴社が全て報告している場合。

No : 受領した製錬業者情報の一部でも、貴社が報告していない場合。

通常は、「Yes」回答かと思いますが、サプライヤーとの守秘義務などの理由で一部でも情報を報告できない場合は、「No」となります。

SECの調査対象期間(CY)を根拠に、翌年以降でないCMRTを提出できないとするサプライヤーもいるようですが、本年度調査の回収途上情報でも、まずは提出を求めることをお勧めします。

<設問 A ~ I を回答する際の留意点>

A. 紛争鉱物の調達方針を確定しましたか？

Yes : 貴社が紛争鉱物の調達方針を確定した場合。

No : 貴社が紛争鉱物の調達方針を確定していない場合。

B. その方針は貴社のホームページで閲覧できますか？

(回答が「はい」の場合、その方針が掲載されているURLをコメント欄に記入する)

Yes : 公開しているホームページに紛争鉱物に関する方針を掲載している場合。

No : ホームページが無いが、又は掲載していない場合。

方針の記載例:

「弊社はコンゴ及び周辺国での紛争において武装勢力の資金源となる恐れのある紛争鉱物を使用しないことを方針としています」など。

参考情報:

SEC報告義務のある企業は、紛争鉱物に関する方針を定める必要があります。そのため、貴社に対しても、紛争鉱物に関する方針を定めることを要求する顧客もあります。

C. 一次サプライヤーに対してDRCコンフリクトフリーであることを要求していますか？

Yes: 取組み方針、調査依頼文書、依頼メールなどに、本趣旨を記述している場合。

No: 一次サプライヤーに、何も要求(明示)していない場合。

留意点:

DRCコンフリクトフリーとは、「DRC又はその隣接国(=対象国)の武装グループに直接又は間接的に、資金提供又は利益供与する鉱物を含まない製品」と定義されています。

対象国から3TGを調達しないことを求めるものではありません。

D. 貴社は直接サプライヤーに対し、独立民間監査会社の監査プログラムによりデューデリジェンス業務が認証された製錬業者から3TGを調達することを要求していますか？

Yes : 取組み方針、調査依頼文書、依頼メールなどに、CFSI又はその他の独立第三者の監査プログラムにより検証されたSORから調達することを要求している場合。

No : 直接(一次)サプライヤーに、何も要求(明示)していない場合。

参考情報:

その他の独立第三者監査プログラムには、下記等があります。

- ・責任あるジュエリー協議会 (RJC)
- ・ロンドン貴金属市場協会 (LBMA)

CFS(認定)未取得のSORが記載されている場合、顧客によっては、「当該SORにCFSを取得させろ」や、「当該SORを外せ」、と要求してくる場合があります。CFS未取得のSORに対しては、サプライチェーンを遡り、CFSを取得するよう要請することをお勧めします。

E. コンフリクトフリーな鉱物調達のためのデューデリジェンス対策を実施していますか？

- Yes** : 下記に示す例のようなデューデリジェンス(DD)対策を実施している場合。
No : DD対策を実施していない場合。

Yesの事例:

- ・サプライヤーから回収したCMRTから、リスクを明確にして評価している。
⇒例えば、回収率、スメルターリストの精度等でランク付けする等。
- ・認識されたリスクに対応する戦略を立案し実行している。
⇒例えば、A～Hの設問への回答状況から、アクションルールを決め実行する。
- ・武装勢力と関連していると判明した場合には、その対応を予め文書などでサプライヤーと確認し、合意している。

F. 貴社は、関連するサプライヤーの紛争鉱物調査を行っていますか？

- Yes (IPC-1755):** サプライヤーに、CMRTを使用して調査依頼している場合。
Yes (other format): サプライヤーに、CMRT以外の様式を用いて調査依頼している場合。（この場合は、備考欄にコメント記入要）
No : サプライヤーから紛争鉱物DD情報を収集していない場合。

Rev.4.20

- Yes
- No

Rev.5.0

- Yes, in conformance with IPC-1755 (e.g., CMRT)
- Yes, using other format (describe)
- No

G. サプライヤーからのデューデリジェンス情報を、貴社の期待を 基に検証していますか？

Yes : サプライヤーから受領したDD情報を検証するプロセスがある場合。

No : サプライヤーから受領したDD情報を検証していない場合。

検証プロセスの例:

- ・サプライヤーから受領したCMRT情報の正確性、及び完全性を検証する。
- ・サプライヤーが紛争鉱物に対する方針を有しているか否かや、設問C~Hの回答内容から、取組み方を検証する。
- ・各製錬業者のコンフリクトフリーに関するリスクを評価する。

ポイント:

サプライヤーからの回答を受け取ったままにせず、中身を検証することが肝要です。もし、リスクがあると考えた場合、サプライチェーンを通じてそれを確認したり、自社でWeb等を用いて調査することが検証になります。

H. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？

Yes : 下記に示すような是正措置管理プロセスが有る場合。

No : 是正措置管理プロセスがない場合。

是正措置管理の例

- ・サプライヤーが紛争鉱物に関する方針を定めていない場合は、そのサプライヤーに対して、方針を定めたり、コンフリクトフリーな紛争鉱物プログラムに参加するように要請する。
- ・設問Gにより定めた検証基準による評価の結果、評点が低かったサプライヤーにその評価項目の改善を求める。

I. 貴社は、SECに紛争鉱物の開示情報を年1回提出する必要がありますか？

Yes : SEC(米国証券取引所)に上場している場合。

No : SECに非上場の場合。

Smelter Listにおける製錬所情報の名寄せ

Smelter List の名寄せレベルによって、顧客はサプライヤーの紛争鉱物調査関連リスクの評価指標の一つとしているケースもあり、名寄せは重要。

CMRTに記載する製錬所情報のDD不足の影響

- ・顧客からの信頼低下を招く(取り組み姿勢、リスクなど)
- ・誤情報拡散によりサプライチェーン全体のDD工数を増大させる
- ・誤情報がコンフリクトフリー達成への障害の原因となる



製錬所リストの名寄せ、DDの実施:

- ・複数のCMRTを集計した際に発生する重複情報を集約
- ・非SSN(Smelter not listed)場合、SSNリストとの照合や、Webなどを用いた会社情報の確認などのDD実施
- ・明らかに製錬所ではない情報は取り除く (例えば、商社など)
- ・受領したCMRTの名寄せが不十分な場合は、再提出を要請する

なお、CMRTが確実に製錬所/精製所まで届くよう要求することが肝要。

Smelter List 記入方法

初めに、集計ツール(自動車業界提供)やエクセルなどを用いた**重複削除**、**非SSNの場合のWebサイト等による製錬所情報のDD**を行って下さい。

①CID番号が**既知**の場合、**A列にCID番号**を入力すると、B, C, E, F, G, I, J列が自動入力されます。**A列にCID番号をコピー&ペースト**することをお勧めします。

開始するには

オプションA: 製錬業者識別番号が分かる場合は、その番号をA列に入力してください(B列、C列、E列、F列、G列、H列、J列、およびK列は自動入力されます)。D列はグレー表示されます。

オプションB: 金属と製錬業者検索名の組み合わせが分かる場合は、以下のステップを行ってください。

ステップ1. B列で金属を選択

ステップ2. C列のドロップダウンメニューで製錬業者名を選択(組み合わせが間違っている場合は赤色で表示)

オプションC: 金属と製錬業者名の組み合わせが分かる場合は、以下のステップを行ってください。

ステップ1. B列で金属を選択

ステップ2. Smelter Look-Up(製錬所検索)ドロップダウンで[Smelter Not Listed(製錬業者が表に含まれていない)]を選択し、D列とE列を記入します

ステップ3. 入手可能なすべての製錬業者情報をH列～R列に記入します

必須項目は(*)で表示。

(1) Smelter Look-up(製錬所検索)が「Smelter Not Listed(製錬業者が表に含まれていない)」である場合に必要とされる入力情報

注: オプションA、B、Cの組み合わせを使用して、「Smelter List(製錬業者リスト)」を入力することができます。自動入力されたセルは変更しないでください。製錬業者検索タブのエラーはすべて、info@conflictreesmelter.orgを使用してCFSIに報告してください。

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)
製錬業者識別番号の入力列	金属(*)	Smelter Look-Up(製錬所検索)(*)	製錬所名(1)	製錬業者所在地: 国(*)	製錬業者識別番号	製錬業者識別番号の発行元	製錬業者所在地: 番地	製錬業者所在地: 市	製錬施設所在地: 州/県
CID001898	Tin	Thaisarco		THAILAND	CID001898	CFSI		Amphur Muang	Phuket
CID000015	Gold	Advanced Chemical Company		UNITED STATES OF AMERICA	CID000015	CFSI		Warwick	Phuket

本内容は、Smelter List Sheet上段の「開始するには」に記載されています。しかし、Rev.5.0では、一部の記述が正しくありません。

Smelter List 記入方法

②CID番号が不明の場合、B列で鉱物を選び、C列で該当SOR名称を選択すると、E, F, G, I, J列が自動入力されます。

B列、C列にコピー&ペーストで貼り付けることも可能ですが、C列の記載内容が、Smelter Look-up sheet内のSmelter Look-up列の内容と完全一致しない場合は、SSN(CID番号がある)であっても、E, F, G, I, J列には自動入力されません。

また、C列に選択肢がない(SSNでない)場合は、B列で鉱物を選んだ上、C列では「Smelter not listed」を選び、D列にSOR名称、E列にSOR所在国名を記載下さい。ここまでは必須です。また、H列～P列も、可能な限り入力して下さい。

③特定できていない製錬所がある場合は、B列で鉱物を選び、C列は「Smelter not yet identified」を選んで下さい。

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)
製錬業者識別番号の入力列	金属(*)	Smelter Look-Up (製錬所検索)(*)	製錬所名(1)	製錬業者所在地:国(*)	製錬業者識別番号	製錬業者識別番号の発行元	製錬業者所在地:番地	製錬業者所在地:市	製錬施設所在地:州/県
	Gold	Advanced Chemical Company		UNITED STATES OF AMERICA	CID000015	CFSI		Warwick	Phuket
	Tin	Smelter not listed	ABCDEF	JAPAN			Koen-dori	Sapporo	Hokkaido
	Tin	Smelter not yet identified							

2. CMRT記入要領 (続き)

Rev.5.0の不具合(次回の改訂時に修正される見込み)

大きく下記の不具合が、JEITAによるチェックで検出されている。

- ① Checkerの不具合
- ② Smelter List Sheet 3行目の説明間違い
- ③ Instructionsの説明間違い
- ④ その他(Smelter Nameなどのマイナーな課題)

①Checkerの不具合

- * Tin, Gold, Tungstenにおいて、Q1=YesかつQ2=No、またはQ1=NoかつQ2=空欄の場合、Checkerの63～65行目が赤いままとなる。
- * 全ての金属において、Q2をNoにすると、Checkerの25～48行目における該当金属部が赤いままとなる。
- * 全ての金属で、Q2がNoの場合、Q-AからQ-I は回答する必要がないが、Checkerの50～60行目が赤いままとなる。
- * Smelter Listにおいて、“Smelter not listed”が2つ以上存在し、かつ、入力の不備が2ヶ所以上のある場合、Checkerの66行目が白表示に反転する。

→ いずれの場合も、Rev.5.0においては、無視してもらうしかありません。
但し、多くのチェック機能は正常動作しているので、Checkerは確認ください。°_{25/34}

2. CMRT記入要領 (続き)

Rev.5.0の不具合(次回の改訂時に修正される見込み)

② Smelter List Sheet 3行目の説明間違え

- * オプションAの説明で、A列に入力すれば、B, C, E, F, G, H, J, K列は自動入力されるとあるが、自動入力されるのは、B, C, E, F, G, I, J列。
- * オプションCのステップ3の説明で、製錬業者情報をH列～R列に記入しますとあるが、記入するのは、H列～Q列。なお、英文では問題なし。

③ Instructionsの説明間違え

- * 36行目は、日本語版は正しい表現になっているが、英語版は、どれかの金属で、Q1=Yesの場合、Q-A～Q-Iを答えよ、となっている。
- * 50行目は、上記②と同じ説明なのだが、日本語、英語それぞれ間違えあり。

④ その他 (Smelter Nameなどのマイナーな課題)

- * 実用上は特に問題ないと思われるので、ここでは記載せず。

◆ CFSI Home Page

<http://www.conflictreesourcing.org/>

◆ 下記等の情報を得ることが可能(2017/5/18時点)

①CMRT

②SSN (Standard Smelter Name)一覧

a. SSNを一括でダウンロード

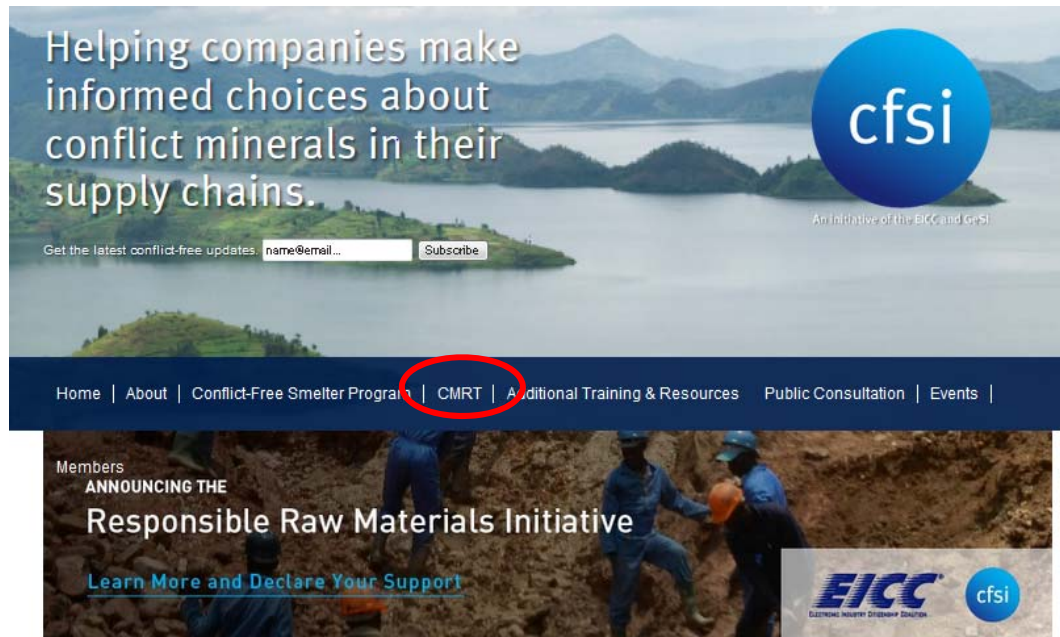
b. Compliant Smelters とActive Smelters を分けてダウンロード

③SSNの変更履歴

④CFS監査状況を表す単語の意味

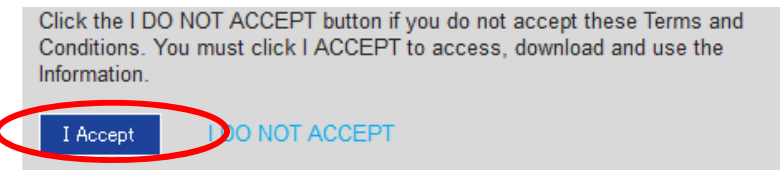
◆ 日本語の選択も可能

① CMRTフォーマットのダウンロード方法



トップページの上段タブ「CMRT」を押し、左の画面を表示させる。

初回のみ、「Terms & Condition」を読み、同意すれば、最下段の「I Accept」を押し。



© 2011-2017 cfsi, conflict-free sourcing initiative

「Download CMRT」を押し。

Download the Template
Download the latest version of the CMRT (version 4.20) below. [Click here](#) for a downloadable version of the most up-to-date Smelter Reference List.



Conflict Minerals Reporting Template

The Conflict Minerals Reporting Template is a free, standardized reporting template developed by the Conflict-Free Sourcing Initiative that facilitates the transfer of information through the supply chain regarding mineral country of origin and smelters and refiners being utilized. The template also facilitates the identification of new smelters and refiners to potentially undergo an audit via the CFSI's Conflict-Free Smelter Program.

Download the Template

Thank you for your interest in the Conflict-Free Sourcing Initiative. To gain access to the information you have selected to view, please review the following Terms & Conditions, before clicking "I AGREE".

Terms & Conditions

1. The CFSI information, resources and content (the "Information"), including, without limitation, all information, resources and content provided on or through this web site, is provided for informational purposes only and is

②SSN一覧

CMRTタブを押した後、右下にある「Export – Smelter Reference List」を押す。(続く)



Conflict Minerals Reporting Template

The Conflict Minerals Reporting Template is a free, standardized reporting template developed by the Conflict-Free Sourcing Initiative that facilitates the transfer of information through the supply chain regarding mineral country of origin and smelters and refiners being utilized. The template also facilitates the identification of new smelters and refiners to potentially undergo an audit via the CFSI's Conflict-Free Smelter Program.

Download the Template

Download the latest version of the CMRT (version 4.20) below. Click [here](#) for a downloadable version of the most up-to-date Smelter Reference List.

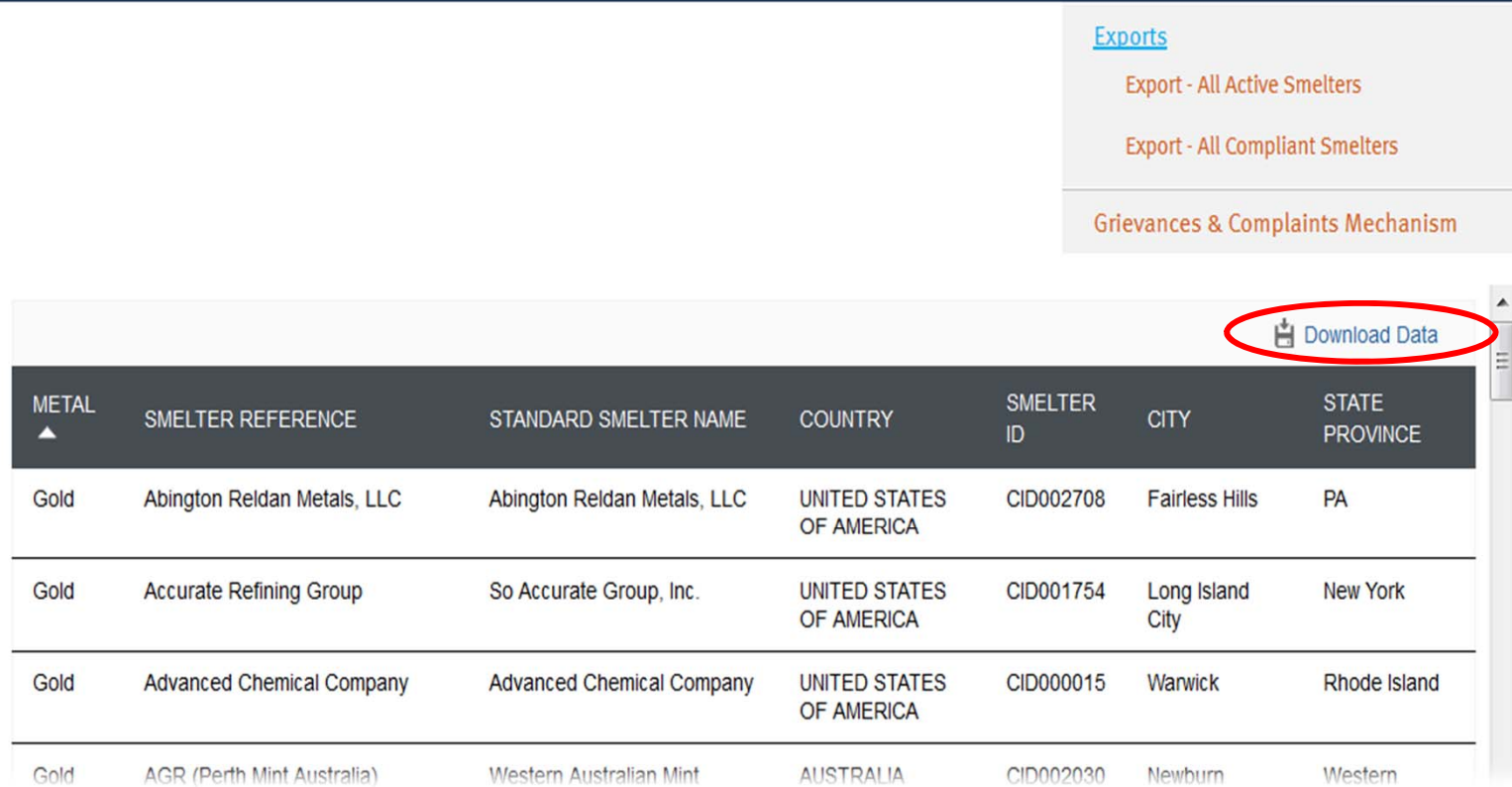
Download CMRT



②-a SSNを一括でダウンロードする場合

「Download Data」を押す

SSNの最新一覧が表示されますが、CompliantかActiveかの状況は明記されていません。



The screenshot shows a web interface with a table of smelters. In the top right corner, there are links for 'Exports', 'Export - All Active Smelters', 'Export - All Compliant Smelters', and 'Grievances & Complaints Mechanism'. The table has columns for METAL, SMELTER REFERENCE, STANDARD SMELTER NAME, COUNTRY, SMELTER ID, CITY, and STATE PROVINCE. A 'Download Data' button with a download icon is circled in red in the top right of the table area.

METAL	SMELTER REFERENCE	STANDARD SMELTER NAME	COUNTRY	SMELTER ID	CITY	STATE PROVINCE
Gold	Abington Reldan Metals, LLC	Abington Reldan Metals, LLC	UNITED STATES OF AMERICA	CID002708	Fairless Hills	PA
Gold	Accurate Refining Group	So Accurate Group, Inc.	UNITED STATES OF AMERICA	CID001754	Long Island City	New York
Gold	Advanced Chemical Company	Advanced Chemical Company	UNITED STATES OF AMERICA	CID000015	Warwick	Rhode Island
Gold	AGR (Perth Mint Australia)	Western Australian Mint	AUSTRALIA	CID002030	Newburn	Western

②-b CompliantとActiveを分けてダウンロードする場合

Compliant : 「Export - **All Compliant Smelters**」を押した後、
「Download Data」を押す

Active : 「Export - **All Active Smelters**」を押した後、
「Download Data」を押す

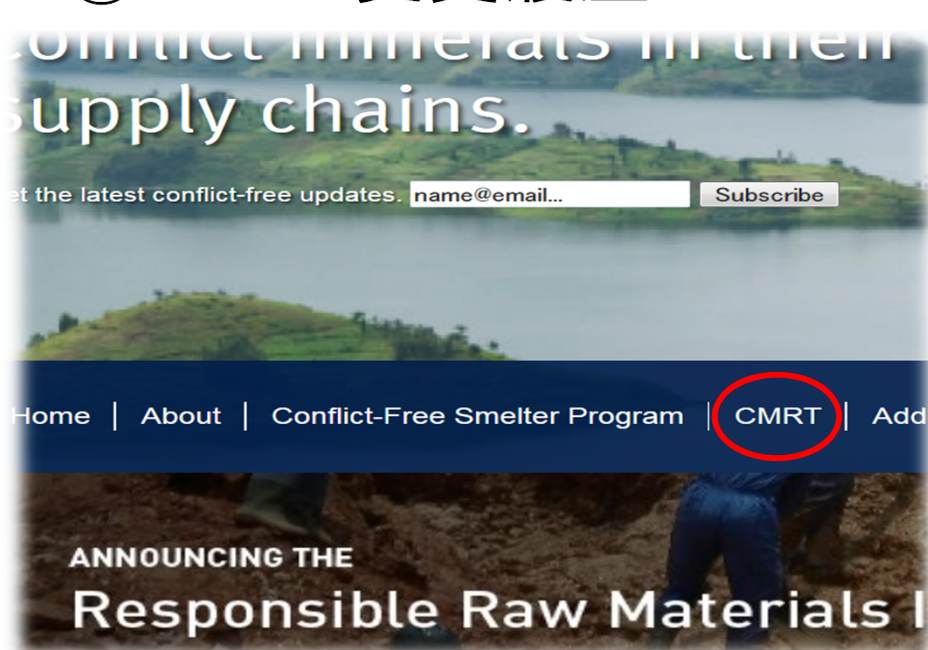
The screenshot shows a navigation menu with the following items:

- Exports
 - Export - All Active Smelters (circled in red)
 - Export - All Compliant Smelters (circled in blue)
- Grievances & Complaints Mechanism

Below the menu is a table with the following data:

METAL	SMELTER REFERENCE	STANDARD SMELTER NAME	COUNTRY	SMELTER ID	CITY	STATE PROVINCE
Gold	Abington Reldan Metals, LLC	Abington Reldan Metals, LLC	UNITED STATES OF AMERICA	CID002708	Fairless Hills	PA
Gold	Accurate Refining Group	So Accurate Group, Inc.	UNITED STATES OF AMERICA	CID001754	Long Island City	New York
Gold	Advanced Chemical Company	Advanced Chemical Company	UNITED STATES OF AMERICA	CID000015	Warwick	Rhode Island
Gold	AGR (Perth Mint Australia)	Western Australian Mint	AUSTRALIA	CID002030	Newburn	Western

③SSNの変更履歴



「CMRT」タブを押した後、下方にスクロールする。

“The major changes you will see in CMRT 5.0 (released May 12, 2017) include:” の下の方に、

“See [here](#) for the stand-alone Standard Smelter List and Revision History” とあるので、ここの「[here](#)」を押すと、変更履歴などのエクセルシートがダウンロードできる。

「Standard Smelter List」シート:

最新版CMRTにおけるSSNリスト。

いつ、掲載され始めたかがわかるが、前述の②で得られる情報の方が最新。

「Revisions」シート:

最新版CMRT迄の改訂履歴。

改訂日と共に改訂理由も掲載。

CMRT改訂時に、情報更新される。

④CFS(Conflict Free Smelter)監査状況を表す単語の意味

サイト: <http://www.conflictreesourcing.org/members/database-field-definitions/>

Status	Description	説明
Compliant	audited and found compliant with the relevant CFSP protocol	CFS認定取得済みSOR
Active	engaged in the program but not yet compliant	CFSP監査中or監査を受けることを約束しているSOR
In communication	not yet active but in communication with CFSP and/or member company	CFSP監査に向けてのコミュニケーションを始めているSOR
Outreach Required	outreach needed by CFSI member companies to contact entity and encourage their participation in CFSP audit	In communication以前の状態であり、CFSP監査参加を促す必要があるSOR
Non-compliant	audited but found not compliant with the relevant CFSP protocol	CFS認定不適合SOR
Not applicable	not eligible for the CFSP	CFSP監査対象外(SORではない)

4. 紛争鉱物調査関連の略語

略語	カテゴリー	英語表記	日本語表記（内容）
3TG	調査関連	Tantalum, Tin, Tungsten, Gold	タンタル、錫、タングステン、金
CCCMC	組織	China Chamber of Commerce for Importers & Exporters for Minerals, Metals & Chemicals	中国五鉱物工業輸出入商会
CFS	調査関連	Conflict Free Smelter	紛争フリー準拠製錬所
CFSI	組織	Conflict-Free Sourcing Initiative	EICCおよびGeSIのメンバーにより設立された紛争鉱物問題に取り組む組織
CFSP	調査関連	Conflict-Free Smelter Program	紛争フリー製錬所プログラム
CMR	調査関連	Conflict Minerals Report	SEC要請のForm SD and Conflict Minerals Report
CMRT	調査関連	Conflict Minerals Reporting Template	cfsi発行の紛争鉱物調査帳票
DD	調査関連	Due Diligence	デューデリジェンス（法律を守る為の取組姿勢とその報告）
DRC	国名	Democratic Republic of the Congo	コンゴ民主共和国
EICC	組織	Electronic Industry Citizenship Coalition	電子業界CSRアライアンス
GeSI	組織	Global e-Sustainability Initiative	グローバル・eサステナビリティ・イニシアティブ
ITU	組織	International Telecommunication Union	国際電気通信連合
LBMA	組織	London Bullion Market Association	ロンドン貴金属市場協会
LME	組織	The London Metal Exchange	ロンドン金属取引所
OECD	組織	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OFAC	組織	Office of Foreign Assets Control	米国財務省外国資産管理室
RCOI	調査関連	Reasonable Country of Origin Inquiry	合理的な原産国問合せ
RJC	組織	The Responsible Jewellery Council	責任あるジュエリー協議会
RRMI	組織	Responsible Raw Materials Initiative	責任ある原料イニシアチブ（EICCとCFSIが立ち上げた3TG以外の問題に取り組む組織）
SEC	組織	U.S. Securities and Exchange Commission	米国証券取引委員会
SOR	調査関連	Smelter or Refiner	製錬所もしくは精製所
SSN	調査関連	Standard Smelter Name	標準製錬所
NA	調査関連	Conflict Mineral	紛争鉱物（3TG金属及びその派生物そのものであり、紛争地域産であるとか、武装勢力関連とは無関係）
NA	調査関連	Covered Country	対象国（コンゴ民主共和国及び周辺9ヶ国： アンゴラ、ブルンディ、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、ルワンダ、南スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビア）
NA	調査関連	DRC Conflict Free	DRCコンフリクトフリー（対象国の武装グループに、直接・間接的に資金提供又は利益供与する鉱物を含まない製品）